

平成27年第3回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成27年 9月 1日
本日の会議 平成27年 9月 1日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
係 長 細田 浩子 君

説明のため出席した者

町 長	吉田 慎一 君	副 町 長	鈴木 典秀 君
教 育 長	黒田 義和 君	総 務 部 長	荒木 重臣 君
企 画 振 興 部 長	松尾 義行 君	建 設 部 長	森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長	松浦 篤美 君	教 育 次 長	帯田 由寿 君
水 道 局 長	古賀 洋 君	会 計 管 理 者	和泉 嘉彦 君
総 務 部 理 事	田平 俊則 君	企 画 振 興 部 理 事	大津 鉄治 君
教 育 委 員 会 理 事	近藤 徳雄 君	水 道 局 理 事	道端 和彦 君
政 策 推 進 課 長	山本 昭彦 君	総 務 課 長	谷本 圭介 君
財 務 課 長	田中 一之 君	管 財 課 長	迎 英樹 君
収 納 推 進 課 長	帯田 俊文 君	企 画 課 長	久保平敏弘 君
情 報 管 理 課 長	谷本 清 君	都 市 整 備 課 長	松邨 清茂 君
管 理 課 長	濱 伸二 君	農 林 水 産 課 長	中嶋 敏純 君
福 祉 課 長	村田ゆかり 君	健 康 保 険 課 長	森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長	富永 正彦 君	環 境 対 策 課 長	木島 英利 君
住 民 課 長	西平 隆邦 君	教 育 総 務 課 長	谷本 圭介 君
生 涯 学 習 課 長	栗山 浩二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山口 正 君
水 道 課 長	吉田 邦彦 君	下 水 道 課 長	道端 和彦 君
会 計 課 長	山口 利弘 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松本 廣 君
監 査 事 務 局 長	森 省二 君		

会議録署名議員

6番 安藤 克彦 議員

7番 金子 恵 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時28分

平成27年第3回長与町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成27年 9月 1日 (火)
午 前 9時30分 開 議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
6	46	長与町個人情報保護条例の一部を改正する条例	
7	47	長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例	
8	48	町道路線の認定について	
9	49	平成27年度長与町一般会計補正予算 (第2号)	
10	50	平成27年度長与町駐車場事業特別会計補正予算 (第1号)	
11	51	平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	
12	52	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	
13	53	平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	
14	54	平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	
15	55	平成26年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
16	56	平成26年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
17	57	平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
18	58	平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
19	59	平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
20	60	平成26年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	
21	61	平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	
22	62	長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	

23	請願2	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について	
----	-----	--	--

平成27年第3回長与町議会定例会会期日程

◎ 会 期 9月1日(火) ～ 9月18日(金) 18日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
9	1	火	9:30	本会議	議長報告、行政報告、 議案上程(提案理由説明) (全員協議会)
	2	水	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前) 岩永議員・吉岡議員 (午後) 分部議員・喜々津議員 金子議員
	3	木	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前) 浦川議員・饗庭議員 (午後) 西岡議員・安部議員 山口議員
	4	金	9:30	本会議	一般質問(3名) (午前) 堤 議員・中村議員 (午後) 河野議員
	5	土	—	休 会	
	6	日	—	休 会	
	7	月	9:30	本会議	議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託(委員会付託議案)
	8	火	9:30	委員会	付託案件審査
	9	水	9:30	委員会	付託案件審査
	10	木	9:30	委員会	付託案件審査
	11	金	9:30	委員会	付託案件審査
	12	土	—	休 会	
	13	日	—	休 会	
	14	月	9:30	委員会	付託案件審査
	15	火	9:30	委員会	付託案件審査
	16	水	9:30	委員会	付託案件審査
	17	木	9:30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	18	金	9:30	本会議	委員長報告・採決(委員会付託議案)

◎ 一般質問

2日	午前	岩永政則 議員 ① 長与町基本構想（10カ年）並びに基本計画（5カ年）の改定について
		吉岡清彦 議員 ① 幸福度日本一に向けての政策について ② 資源化物の拠点回収について ③ 条例制定によって、空き家・空地対策を図れ について
	午後	分部和弘 議員 ① 明るい明日への町づくりについて
		喜々津英世 議員 ① スポーツ施設等の整備について ② スポーツイベントの導入について
		金子恵 議員 ① まちづくりにおける図書館のあり方について ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について
3日	午前	浦川圭一 議員 ① 都市計画道路西高田線の今後の都市計画について ② 長与川の土砂堆積について
		饗庭敦子 議員 ① 防災について ② 介護保険事業について
	午後	西岡克之 議員 ① 教育問題について ② 医療問題について
		安部都 議員 ① 地域支え合いICT（高齢者見守り事業）の今後の取り組みについて ② 障害者、高齢者福祉サービスについて
		山口憲一郎 議員 ① 公共施設の老朽化対策について ② 農業政策の充実について
4日	午前	堤理志 議員 ① 町道、県道の安全対策について ② こども医療費助成の対象年齢拡充について
		中村美穂 議員 ① 高齢者の買い物対策について ② 粗大ゴミの希望者への有料回収について ③ 災害時優先電話の設置について
	午後	河野龍二 議員 ① 国民健康保険税の引き下げについて ② 町道の改善について ③ 乗り合いタクシーの導入について

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年第3回長与町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番安藤克彦議員、7番金子恵議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月18日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの18日間に決定いたしました。

日程第3、議長報告を行います。

議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

これで議長報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。

日ごとに秋の気配も感じられるようになりましたけれども、まだまだ日中は暑い日が続いております。

議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、御自愛いただきたいと存じます。

さて、平成27年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日から開会をしていただくわけでございますけれども、本議会におきましても平成26年度一般会計を初め、各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いをいたしております。

長期間になろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告させていただきます。

まず、6月でございますけども、1日に長与町の防災会議を開催いたしました。

関係各機関それぞれ団体も含め、出席をいただきまして、今後の本町の防災計画について御審議を賜り、また、今年の防災計画についての協議をさせていただいたところでございます。

7日には町民一斉清掃を実施いたしました。

町内全域でおよそ1万2,000人の住民の皆様にご参加をいただきまして、道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃など、およそ117トンの草木・がれき等を回収いたしております。

9日には町村会の全員協議会がございました。

今年度の国政、県政に対する要望について各町から持ち寄りました案件につきまして、町村会で精査し、協議いたしました。

これを受け、7月1日に町村会で、国の各省庁、長崎県選出の国会議員の先生方に国政に対します要望陳情を行い、さらに、7月9日にも、県知事、県議会議長に対します要望陳情を行ったところでございます。

6月15、16日に都市計画道路西高田線及び高田南土地地区画整理事業の整備促進につきまして、国土交通省へ要望、陳情いたしております。

18日には今年度1回目のほっとミーティングを実施し、子育て支援センターおひさまひろばへ来られた子育て中の保護者の皆様と町政について意見交換を行いました。

25日には、教育委員会と連携いたしまして、教育の課題や、目指すべき姿を共有し、教育行政を推進していくための第1回の長与町総合教育会議を開催し、本町の教育について意見交換を行い、本町の教育の施策や方針を定めました長与町教育大綱を策定いたしております。

29、30日には、自治会長会、保健環境連合会指導者研修が開かれ、今年は、福岡県北九州市等で研修をしていただき、リサイクル施設の現場等も視察をしていただいております。

7月に入りまして、5日に長与町消防団の夏季訓練を実施いたしました。

団員285名、浜田出張所の指導のもと、火災の発生場所が、山中であるなど、付近に水利がないような火災を想定した3個分団による放水訓練、連結訓練を実施いたしました。

8日には、国のまちひとしごと創生長期ビジョン及び総合戦略に呼応し、本町における人口ビジョン及び総合戦略を策定するため、外部有識者による長与町まちひとしごと創生推進会議を開催いたしました。

構成メンバーは、産官学金労言、女性、住民代表による10人となっております。

8月24日には、2回目の会議を開催いたしております。

8日から11日にかけて、夏の交通安全県民運動が実施されたわけでございますが、9日には交通安全車両パレードを実施していただきまして、交通安全の啓発につと

めたところでございます。

15日には、来年開催されますねりんピック長崎2016に向け、長与町実行委員会を設立し、第1回総会を開催いたしました。

この総会におきまして、今年度の事業計画や予算案などについて御審議をいただき、承認をいただいております。

この大会が、がんばらば国体・大会同様に成功できますように、議員各位を初め、多くの委員の皆様のお協力をお願いいたすところでございます。

8月に入りまして2日には長与町ペーロン大会が開催されました。

ペーロンを通して地域住民の融和と、地域活性化のため開催されております。

この長与町ペーロン大会も32回を数え、ことしも例年以上に白熱したレースが繰り広げられました。

来賓として、衆議院議員の加藤先生もお見えでございました。

被爆70年の節目の今年、長与町では町の平和事業、平和遺構などを紹介する平和リーフレットを作成し、全世帯へ配布したほか、原子爆弾が投下された当時、臨時救護所となった長与国民学校についての説明板を、町武道館前に、また、長与児童館手前には、原爆受難者の墓への案内版を新たに設置いたしました。

また5日から6日には、子供たちに平和への学びをさらに深めてもらうことを目的に、町内中学校の生徒代表36人が広島平和祈念式典に参加し、子供たちが、平和への願いや、核兵器廃絶に対する強い思いを実感的に学びました。

9日には、原爆受難者の慰霊祭を皆前の墓地で実施しております。

また今年で第16回目になります平和コンサートinながよを開催し、音楽を通して平和への願い、思いを新たにし中尾城公園、平和の広場で行われました平和のつどいでは、被爆体験を語り継ぐボランティア団体の方による、被爆体験記の朗読や小学生による平和メッセージ、中学生による平和宣言を述べていただき、手づくりの燈籠の灯りと共に、平和への願いを発信いたしました。

17日には、今年度2回目となりますほっとミーティングを実施し、ひばり学級の療育指導員の皆様とひばり学級の現状や町政について意見交換を行いました。

23日には、長与川まつりを開催いたしました。

午前中には、神事をとり行っていただき、その後、関係自治会等多くの関係者の方々に清掃活動を実施していただきました。

本当にありがたく感謝を申し上げます。

夜には各種の催しを行い、打ち上げ花火も実施されたわけでございます。

これもまた多くの関係者の皆様方の御協力によりまして、盛大に開催することができました。

心から感謝を申し上げる次第でございます。

ただいま申し上げます以外にも、この行政報告には記載しませんが、6月7

月と各種団体の総会があつており日程の調整がつきましたものは出席させていただいたところでございます。

そのほか、お手元に配付のとおり多くの会議、事業等があつております。

次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせて御参照いただければと存じます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（内村博法議員）

以上で行政報告を終わります。

日程第5に入る前に、お手元に配付されました資料について差しかえの説明の申し出があつておりますので、許可いたします。

森監査委員事務局長。

○監査事務局長（森省二君）

おはようございます。

議員の皆様にお配りした報告に誤りがございましたので、まことに申しわけございませんが、平成26年度長与町水道事業会計、下水道事業会計決算審査意見書について、差しかえしていただくようお願いいたします。

どうぞよろしくお願い致します。

○議長（内村博法議員）

日程第5、報告、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

ここにつきましては、所管をしております総務部長に報告をさせます。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

おはようございます。

それでは報告をさせていただきます。

報告、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告いたします。

まず、1の健全化判断比率におきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率では、比率が算出されず、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率が18.8%という結果でございました。

いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

次に2の資金不足比率でございますが、水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計の三つの会計で、いずれの会計も実質赤字に

相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。

以上、報告いたします。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第6、議案第46号、長与町個人情報保護条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第47号、長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例、日程第8、議案第48号、町道路線の認定について、日程第9、議案第49号、平成27年度長与町一般会計補正予算第2号、日程第10、議案第50号、平成27年度長与町駐車場事業特別会計補正予算第1号、日程第11、議案第51号、平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算第1号、日程第12、議案第52号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、日程第13、議案第53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算第1号を一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

では、今御案内ありましたように、議案第46号から第53号までの提案理由を御説明をいたします。

初めに、議案第46号、長与町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる、番号法の施行により、平成28年1月から住民票を有するすべての方に対して、個人番号、いわゆる、マイナンバーが付番されます。

国や地方公共団体等において社会保障、税、災害対策等の分野で保有する個人情報とマイナンバーをひも付けで管理することで、これの分野の行政手続における添付書類の削減など、国民の利便性の向上に加え、所得のより正確な把握によってきめ細やかな社会保障制度の設計ができる等の利点があるとされております。

さらにマイナンバーを活用して、ほかの機関との間で情報を連携することも可能となります。

マイナンバーの悪用などを防止するための対策としましては、厳正な本人確認の仕組み、情報管理や情報連携における個人情報保護の措置が取り入れられております。

番号法ではこのマイナンバー等を内容に含む個人情報は特定個人情報と定義されておりますけれども、本条例は、この特定個人情報について必要な事項を定めるため、番号法の趣旨に沿った形で、所要の改正を行うものでございます。

第2条の改正につきましては、第2号として特定個人情報、第3号として情報提供等記録の定義規定を追加するとともに、これに伴い、条文の整備を行うものです。

第8条の改正につきましては、第1項は、特定個人情報にあっては、次条と、第8条の3で、その利用と提供について定めるため、同項中の個人情報の定義から特定個人情報を除くものでございます。

第8条の2の新設につきましては、特定個人情報の利用の制限について規定するもの
でございます。

第8条の3の新設につきましては、特定個人情報の提供の制限について規定するもの
でございます。

第14条の改正につきましては、第1項は、個人情報の訂正、削除、目的外利用等の
中止の請求対象について統一した用語とするため、条文の整備を行うものです。

また同条第2項及び第15条第2項の改正につきましては、特定個人情報に係る開示
請求者について、本人の委任による代理人を追加するものです。

第27条の2の新設につきましては、第1項は、特定個人情報の利用の中止、または
削除。

そして、提供の中止の請求について規定するものがございます。

第2項は当該請求における第14条第2項の準用について規定するものです。

第28条の改正につきましては、個人情報の訂正請求等の手続において、前条に新設
した特定個人情報の利用の中止等の制限について追加するとともに、条文の整備を行う
ものがございます。

第30条の2の新設につきましては、第1項は、特定個人情報を訂正した場合におけ
る通知に関する手続について規定するものです。

第2項は、オンライン通知が可能なことを規定するものです。

第35条の改正につきましては、特定個人情報の開示、または訂正等の手続について、
番号法で定められている場合でも、条例に基づき認めることと規定するものございま
す。

附則でございますけれども、第1項は施行期日を平成27年10月5日とし、第2項
は条例改正に伴い、長与町情報公開・個人情報保護審査会設置条例を改正し条文の整備
を行うものです。

以上が、議案第46号の提案理由でございます。

続きまして、議案第47号、長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、
提案理由の御説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴
い、住民票を有する全ての方に対して、市町村が「個人番号」を付番し、「個人番号通
知カード」により平成27年10月5日以降、本人に通知することとされております。

また、住民基本台帳カードに変えて、本人の申請により、顔写真付きの「個人番号カ
ード」を平成28年1月1日以降、交付することとされております。

今回の条例改正は、「個人番号通知カード」及び「個人番号カード」の紛失等により
「再交付」する場合について、手数料額を規定するため、別表47の項「住民基本台帳
カード交付手数料1件500円」を「個人番号カード再交付手数料1件800円」に改
め、別表の最後に48項として、「個人番号通知カード再交付手数料1件500円」を

追加するものでございます。

手数料額は、それぞれの原紙・ＩＣカードの購入原価等を考慮して、国から示されております再交付手数料相当経費と同額としております。

なお施行日は、平成２７年１０月５日から施行することとしておりますが、別表４７の項の改正規定は、平成２８年１月１日から施行することとしております。

以上が、議案第４７号の提案理由でございます。

続きまして、議案第４８号、町道路線の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案のあとに、町道認定路線詳細表、位置図及び町道認定路線図を添付しております。

路線図には起点を○、終点を△で表示しており、幅員別に色分けをしておりますので、御参照ください。

本議案は、道路法第８条第２項の規定によりまして、町道路線の認定をお願いするものでございます。

認定する路線は、榎の鼻土地区画整理事業に関する道路の２１路線であり、路線番号順に説明をいたします。

路線番号１７、西高田線、計画延長６４４メートル、計画幅員１７メートル、路線番号１３０１、北陽台中央線、延長５９５メートル、幅員１２メートル、路線番号１３０２、北陽台１号線、延長５１８メートル、幅員９メートル、路線番号１３０３、北陽台２号線、延長１４７メートル、幅員９メートル、路線番号１３０４、北陽台３号線、延長２１６メートル、幅員６～９メートル、路線番号１３０５、北陽台４号線、延長２２５メートル、幅員６メートル、路線番号１３０６、北陽台５号線、延長２２２メートル、幅員６メートル、路線番号１３０７、北陽台６号線、延長１１８メートル、幅員６メートル、路線番号１３０８、北陽台７号線、延長１９１メートル、幅員６メートル、路線番号１３０９、北陽台８号線、延長１８１メートル、幅員６メートル、路線番号１３１０、北陽台９号線、延長２３１メートル、幅員６メートル、路線番号１３１１、北陽台１０号線、延長１０１メートル、幅員６メートル、路線番号１３１２、北陽台１１号線、延長１３３メートル、幅員６メートル、路線番号１３１３、北陽台１２号線、延長７６４メートル、幅員６メートル、路線番号１３１４、北陽台１３号線、延長２５８メートル、幅員６メートル、路線番号１３１５、北陽台１４号線、延長１８２メートル、幅員６メートル、路線番号１３１６、北陽台１５号線、延長６２メートル、幅員６メートル、路線番号１３１７、北陽台１６号線、延長１２０メートル、幅員６メートル、路線番号１３１８、北陽台１７号線、延長９１メートル、幅員６メートル、路線番号１３１９、北陽台１８号線、延長２４３メートル、幅員５メートル、路線番号１３２０、北陽台１９号線、延長４３メートル、幅員５メートル、以上が議案第４８号の提案理由でございます。

次に、議案第４９号、平成２７年度長与町一般会計補正予算（第２号）につきまして、

提案理由のご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,014万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を118億6,954万円とするものでございます。

補正の主な内容につきまして、2ページからの「第1表歳入歳出予算補正」により御説明をいたします。

歳入の13款国庫支出金1項国庫負担金では、去る8月12日の豪雨により発生いたしました町内3ヶ所の崖崩れ復旧に係る災害復旧費国庫負担金を計上いたしております。

2項国庫補助金では、地方創生に係る地域住民生活等緊急支援のための交付金及び地域少子化対策強化交付金、そして児童福祉関係補助制度の変更による「民生費国庫補助金」と「14款県支出金2項県補助金」の間における財源の組み替え等を計上いたしております。

17款繰入金では、「1項特別会計繰入金」において、前年度分精算に係る「駐車場事業」及び「後期高齢者医療特別会計」からの繰入金を、「2項基金繰入金」におきましては、「減債基金」及び「地域福祉ボランティア基金」の繰入額を減額計上いたしました。

18款繰越金は、今回の補正予算の財源調整として計上いたしました。

19款諸収入では、結婚推進事業等の実施に係る長崎県町村会物産展事業助成金のほか、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業補助金、コミュニティ助成事業助成金を計上いたしております。

20款町債では、防災行政無線デジタル化事業充当起債及び災害復旧事業充当起債を新たに計上し、第6分団消防格納庫建設事業充当起債及び小学校施設整備事業充当起債を増額計上。

また、発行可能額が決定しました臨時財政対策債を増額計上いたしました。

続きまして、3ページから4ページまでの歳出について、御説明申し上げます。

1款議会費では、議員期末手当の支給割合の変更に伴う増額計上。

2款総務費では、結婚推進事業等に係る経費のほか、10月から始まるマイナンバー交付等に係る追加経費を計上。

3款民生費では、長与町コミュニティWebサイト制作委託料の計上、及び保育所緊急整備補助金の申請手続きの変更による減額補正等を計上。

4款衛生費では、育児休業等代替職員賃金及び店舗販売用のごみ袋製作料等を計上。

6款農林水産業費では、農産物加工施設整備事業に係る元利償還補助金を計上。

8款土木費では、国県道改良工事に伴う県事業地元負担金及び町道等維持補修工事費、そして公営住宅の修繕料を計上いたしました。

9款消防費では、防災行政無線デジタル化整備工事に係る経費及び防災倉庫購入費等を計上。

10 款教育費では、町民体育館トレーニング室整備に係る経費及び体育施設整備に係る経費を計上いたしました。

11 款災害復旧費では、8 月 12 日の豪雨による町内 3ヶ所の崖崩れ復旧工事経費を計上いたしております。

5 ページの「第 2 表債務負担行為補正」では、町民文化ホールの「空調機コントロールリース料」を変更し、「防災行政無線デジタル化整備事業」「農産物加工設備整備事業元利償還補助金」を追加するものでございます。

6 ページの「第 3 表地方債補正」では、「消防施設整備事業」「小学校施設整備事業」「臨時財政対策債」の限度額を変更し、新たに「公共土木施設災害復旧事業」を追加分としてお願いいたしております。

以上が補正予算（第 2 号）の主な内容でございます。

議案の後に、「平成 27 年度長与町一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書」を添付いたしておりますので、御参照をください。

続きまして、議案第 50 号、平成 27 年度は長与町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 107 万 6,000 円を追加しまして、補正後の予算の総額を、歳入歳出それぞれ 805 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして説明いたします。

予算書の 2 ページをお開きください。

2 款繰越金 1 項繰越金は、平成 26 年度の駐車場事業特別会計決算における剰余金 107 万 6,000 円を計上いたしております。

次に歳出につきまして説明いたします。

3 ページをお開きください。

1 款総務費 2 項繰出金でございますが、一般会計繰出金 107 万 6,000 円を計上いたしております。

なお、本補正予算の内容につきましては、補正予算（第 1 号）に関する説明書を添付しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第 51 号、平成 27 年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 428 万 7,000 円を追加しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 7,510 万 3,000 円とするものでございます。

それでは歳入につきまして説明いたします。

予算書の 2 ページをお開きください。

6 款県支出金 2 項県補助金は、財政調整交付金の特別分で、重症化予防事業に係る、

管理栄養士の人件費について、補助対象として内示を受けましたので、36万6,000円計上いたしております。

10款繰越金1項繰越金は、26年度決算に伴う繰越金額が決定いたしましたので、今回計上いたしております。

次に歳出につきまして説明いたします。

3ページをください。

8款保健事業費2項保健事業費につきましては、歳入で御説明しました、重症化予防事業につきまして、訪問により保健指導を行う管理栄養士の報償費となります。

これは、特定健診の結果などから、糖尿病性腎症や慢性腎臓病を引き起こすリスクが高いと思われる方に対して、食生活の改善に努めていただくよう、指導を行っていくものでございます。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、平成26年度の実績による退職者医療にかかる療養給付費交付金の額が確定し、返還金が生じたので計上いたしております。

12款予備費1項予備費につきましては、歳入で不足する額1,707万4,000円を減額することで収支を調整いたしております。

以上が今回の補正の主な内容でございます。

なお、説明資料といたしまして、「平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書」を添付しておりますので御参照願います。

続きまして、議案第52号、平成27年度を長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入・歳出それぞれ74万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を、歳入・歳出それぞれ4億3,448万5,000円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして説明をいたします。

予算書の2ページをお開きください。

4款1項繰越金は、平成26年度の繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただきます。

規定予算1,000円に74万7,000円を追加補正し、補正後の繰越金総額を74万8,000円としております。

次に歳出につきまして説明いたします。

3ページをお開きください。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

平成26年度の広域連合納付金の確定に伴う納付金70万3,000円が生じたので計上しております。

次の、3款諸支出金2項繰出金は、平成26年度歳入・歳出決算に伴う補正額74万7,000円から広域連合納付金70万3,000円を差し引いた4万4,000円に既定予算1,000円を加え、補正後の額を4万5,000円とし、一般会計へ繰り出しするものでございます。

以上が今回の補正の主な内容でございます。

なお、説明資料といたしまして、「平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書」を添付いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

次に、議案第53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入・歳出それぞれ1億7,141万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を歳入・歳出それぞれ29億2,657万4,000円、介護サービス事業勘定の歳入・歳出それぞれ1,042万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を、歳入・歳出それぞれ3,208万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

保険事業勘定の歳入でございます。

4款1項支払基金交付金389万5,000円は、平成26年度地域支援事業支払い基金交付金の精算に伴う追加交付金でございます。

既定予算7億4,601万5,000円に389万5,000円を追加補正し、補正後の額を7億4,991万円としております。

8款1項繰越金は、平成26年度の繰越額が確定いたしましたので、今回計上させております。

既定予算1,145万円に1億6,752万、2,000円を追加補正し、補正後の繰越額を1億8,197万2千円としております。

次に歳出につきまして説明いたします。

3ページをお開きください。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金2,650万6,000円は、平成26年度の介護給付費に対する国及び県の負担金並びに地域支援事業に対する国及び県の負担金の確定に伴う返還金が生じたので計上しております。

次の7款1項予備費は、平成26年度歳入・歳出決算に伴う補正額1億7,141万7,000円から返還金2,650万6,000円を差し引いた1億4,491万1,000円に既定予算1,000万円を加え、補正後の額を1億5,491万1,000円とするものでございます。

次に4ページをお開きください。

介護サービス事業勘定の歳入でございます。

2款1項繰越金は、平成26年度の繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただきます。

既定予算1,000円に1,042万6,000円を追加補正し、補正後の繰越金を1,042万7,000円としております。

次に歳出につきまして説明いたします。

5ページをお開きください。

介護サービス事業勘定の歳出でございます。

2款1項予備費は平成26年度歳入・歳出決算に伴う繰越金1,042万6,000円を新たに予備費として計上するものでございます。

以上が今回の補正の主な内容でございます。

なお、説明資料といたしまして、「平成26年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書」を添付いたしておりますので、御参照願います。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第14、議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第55号、平成26年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第56号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第58号、平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第59号、平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としてます議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま、一括上程をしていただきました、議案第54号から議案第59号までの6議案につきましては、私に代わりまして、会計管理者に説明をさせます。

○議長（内村博法議員）

和泉会計管理者。

○会計管理者（和泉嘉彦君）

皆さんおはようございます。

それでは、ただいま一括上程していただきました議案第54号から第59号までの6議案について、町長に代わりまして、提案理由の御説明を申し上げます。

各議案とも、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の決算審査意見書を

つけまして、議会の認定に付するものでございます。

また、今回御提案しております決算書につきましては、昨年度から導入いたしました、新たな財務会計システムにより作成したものでございます。

そのため、従来と比べ、決算書及び決算事項別明細書の歳出の様式等が、若干変更されておりますことについて、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入でございますが、1款町税は、調定額46億7,430万5,572円に対し、収入済額44億7,118万4,529円となり、不納欠損額972万5,941円で、収入未済額は、1億933万9,102円でございます。

なお、町税の収入済額は、前年度比523万9,905円、率にして0.1%の減となっております。

1項町民税は、調定額24億7,807万7,671円に対し、収入済額23億8,409万5,833円となり、不納欠損額533万2,649円で、収入未済額は8,864万9,189円でございます。

2項固定資産税は、調定額15億7,726万674円に対し、収入済額14億8,893万1,505円となり、不納欠損額283万7,479円で、収入未済額は、8,549万1,690円でございます。

3項軽自動車税は、調定額8,485万4,907円に対し、収入済額8,152万7,967円となり、不納欠損額119万1,934円で、収入未済額は、213万5,006円でございます。

4項町たばこ税、6項入湯税は、調定額どおりの収入済額となっております。

7項都市計画税は、調定額3億512万4,898円に対し、収入済額2億8,764万1,802円となり、不納欠損額36万3,879円で、収入未済額は、1,711万9,217円でございます。

2款地方譲与税から、次ページの10款交通安全対策特別交付金までにつきましては、調定額と収入済額は同額でございますが、そのうち、9款地方交付税は、前年度比3,222万7,000円、1.6%の減となっております。

11款分担金及び負担金は、調定額2億9,455万8,654円に対し、収入済額2億7,607万2,105円となり、収入未済額の1,848万6,549円は、「保育料」分でございます。

12款使用料及び手数料は、調定額1億7,391万3,068円に対し、収入済額1億5,470万5,106円となり、収入未済額は、1,920万7,962円で、この収入未済額の内容としましては、「町営住宅使用料」、「町営住宅駐車場使用料」及び「し尿収集手数料」でございます。

13款国庫支出金は、調定額18億471万8,394円に対し、収入済額16億5,

158万5,039円で、収入未済額は、1億5,313万3,355円でございますが、これは、「地域活性化補助金」、「都市計画費補助金」及び「市街地整備総合交付金」分でございます。

14款県支出金は、調定額10億3,626万6,611円に対し、収入済額9億7,057万6,611円で、収入未済額6,569万円は、「児童福祉費補助金」でございます。

5・6ページをお願いいたします。

15款財産収入の収入済額1,886万6,061円と、16款寄附金の収入済額54万7,652円は、それぞれ、「不動産売払収入」と「社会福祉費寄附金」及び「ふるさと長与応援寄附金」が主なものでございます。

17款繰入金の収入済額7億2,478万4,671円は、「財政調整基金」、「減債基金」、「義務教育施設整備基金」及び「地域福祉ボランティア基金」からの歳入が主なものでございます。

19款諸収入の収入未済額343万4,050円は、貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利回収金でございます。

20款町債の収入済額につきましては、13億9,908万5,000円となっております。

以上、歳入合計は、調定額132億6,782万5,088円に対し、収入済額128億475万2,129円で不納欠損額972万5,941円、収入未済額は、4億5,334万7,018円でございます。

なお、収入済額は、前年度と比較しまして、7億9,071万1,414円、率にして6.6%の増となっております。

7・8ページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、款ごとの支出済額につきまして、前年度に対する増減の主な要因等を御説明いたします。

1款議会費1億5,427万5,537円は、前年度比1.1%の減となっておりますが、事務局職員の異動に伴う人件費の減額が主な要因でございます。

2款総務費14億9,591万5,276円は、前年度比3.7%の増となっておりますが、総務管理費電子計算費の「社会保障・税番号制度」等にかかるシステム開発経費及び「長崎がんばらんば国体・全国障害者スポーツ大会長崎がんばらんば大会」両大会の本番にかかる事業費の増額が主な要因でございます。

なお、翌年度繰越額4,574万7,000円は、「地方創生事業」にかかるものでございます。

3款民生費40億9,769万2,947円は、前年度比2.1%の増となっておりますが、社会福祉費の「臨時福祉給付金給付事業費」及び老人福祉費の「介護保険費」の増が主な要因でございます。

なお、翌年度繰越額9,853万5,000円は、「保育所緊急整備事業」にかかるものでございます。

4款衛生費10億9,343万1,372円は、前年度比4.2%の増となっておりますが、清掃費の「長与・時津環境施設組合負担金」の増額が主な要因でございます。

5款労働費3,305万609円は、前年度比1.7%の増となっておりますが、施設の管理運営にかかる経費の増額が主な要因でございます。

6款農林水産費1億8,371万4,649円は、前年度比8.6%の減となっておりますが、農業費の「農道等補修工事費」などの減額が主な要因でございます。

9・10ページをお開きください。

7款商工費5,108万1,340円は、前年度比15.9%の減となっておりますが、「住宅リフォーム助成金事業」の終了による減額が、主な要因でございます。

なお、翌年度繰越額6,683万5,000円は、「地域消費喚起事業」にかかるものでございます。

8款土木費18億2,529万7,187円は、前年度比0.2%の減となっておりますが、道路橋梁費の「道路新設改良費」及び都市計画費の「公園緑地管理費」の減額が主な要因でございます。

なお、翌年度繰越額3億1,744万円は、「町道新設改良事業」「長与町土地区画整理事業特別会計繰出金」及び「西高田線改良事業」に係るものでございます。

9款消防費4億554万6,788円は、前年度比0.2%の減となっておりますが、非常備消防費の「広域消防事業負担金」及び防災対策費の「地域防災計画見直し業務」の完了に伴う委託料の減額等が主な要因でございます。

10款教育費10億5,941万2,353円は、前年度比6.9%の増となっておりますが、これは「小・中学校管理費」及び「幼稚園教育振興費」の増額が主な要因でございます。

11・12ページをお開き願います。

11款災害復旧費694万5,700円は、前年度比244.9%の増となっておりますが、「道路等災害復旧費」の増額が主な要因でございます。

12款公債費16億8,449万7,736円は、前年度比43.6%の増となっておりますが、「元金」償還金の増額によるものでございます。

13款諸支出金11万3,935円は、前年度比30.2%の増となっておりますが、基金運用収入の増に伴う土地開発基金積立金の増によるものでございます。

以上、歳出合計は、予算現額130億1,079万2,000円に対し、支出総額120億9,097万5,429円となり、翌年度繰越額5億2,855万7,000円で、不用額は、3億9,125万9,571円でございます。

なお、支出済額は、前年度比7億3,313万2,439円、率にして6.5%の増となっております。

186ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額128億475万2,000円、歳出総額120億9,097万6,000円、歳入歳出差引額7億1,377万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は、1億5,293万4,000円で、実質収支額は、5億6,084万2,000円でございます。

このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、2億9,000万円といたしております。

187ページ以降には、財産に関する調書を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上が、一般会計でございます。

次に、議案第55号、平成26年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1・2ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料733万6,150円、2款繰越金109万5,251円が主な歳入で、歳入総額は843万1,894円となり、前年度比0.3%の減となっております。

3・4ページをお開き願います。

歳出でございますが、予算現額817万4,000円に対し、支出済額735万4,181円で、不用額は、81万9,819円となり、歳出合計は、前年度比0.1%の減となっております。

10ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は107万7,000円となっております。

次に、議案第56号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1・2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税は、調定額10億4,200万2,349円に対し、収入済額8億957万5,154円となり、不納欠損額714万9,727円で、収入未済額は、2億2,527万7,468円でございます。

2款以降、収入済額につきまして主なものといたしましては、3款国庫支出金10億8,418万9,170円、4款療養給付費交付金2億3,525万7,463円、5款前期高齢者交付金12億4,549万3,791円、6款県支出金2億1,475万7,576円、7款共同事業交付金4億3,953万8,931円、9款繰入金1億6,653万7,880円でございます。

3・4ページをお願いいたします。

歳入合計は、調定額46億2,876万50円に対し、収入済額43億9,621万7,

050円となり、不納欠損額714万9,727円で、収入未済額は、2億2,539万3,273円でございます。

なお、収入済額は、前年度比4.5%の減となっております。

5・6ページをお開き願います。

歳出でございますが、支出済額の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

2款保険給付費30億5,066万2,848円、3款後期高齢者支援金5億816万7,718円、6款介護納付金2億1,678万48円、7款共同事業拠出金4億7,683万5,702円でございます。

7・8ページをお開き願います。

歳出合計は、予算現額46億457万4,000円に対し、支出済額43億6,049万5,451円となり、不用額は4,407万8,549円でございます。

なお、支出済額は前年度比0.9%の減となっておりますが、「保険給付費」の増加に対し、「総務費」「共同事業拠出金」及び「諸支出金」の償還金等が減額したことが主な要因でございます。

36ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、3,572万1,000円で、うち、基金繰入額は180万円といたしております。

37ページをお願いいたします。

財産に関する調書の基金でございますが、決算年度末現在高は、3,170万円となっております。

続きまして、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1・2ページをお開きください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額3億3,966万1,500円に対し、収入済額3億3,832万2,700円となり、収入未済額は、133万8,800円でございます。

その他の主な歳入といたしましては、収入済額で申し上げますと、3款繰入金、7,675万1,024円でございます。

歳入合計は、調定額4億1,890万6,834円に対し、収入済額4億1,756万8,034円となり、収入未済額は、133万8,800円でございます。

なお、収入済額は前年度比5.9%の増となっております。

3・4ページをお開き願います。

歳出でございますが、支出済額で主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金4億1,267万4,105円でございます。

歳出合計は、予算現額4億2,409万6,000円に対し、支出済額4億1,681万9,924円となり、不用額は、727万6,076円でございます。

なお、支出済額は前年度比6.3%の増となっております。

14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は74万8,000円でございます。

次に、議案第58号、平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1・2ページをお開きください。

保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は、調定額6億2,139万3,198円に対し、収入済額6億630万1,210円となり、不納欠損額174万3,988円で、収入未済額は、1,334万8,000円でございます。

その他の主な歳入といたしまして、収入済額で申し上げますと、3款国庫支出金5億5,096万682円、4款支払基金交付金6億8,337万7,371円、5款県支出金3億3,199万8,505円、7款繰入金3億4,802万1,222円でございます。

3・4ページをお開き願います。

歳入合計は、調定額26億4,869万675円に対し、収入済額26億3,359万8,687円となり、不納欠損額174万3,988円で、収入未済額は、1,334万8,000円でございます。

なお、収入済額は前年度比4.4%の増となっております。

5・6ページをお願いいたします。

歳出でございますが、支出済額で主なものは、1款総務費4,884万3,011円、2款保険給付費23億5,322万7,157円、3款地域支援事業費3,616万4,549円でございます。

7・8ページをお開き願います。

歳出合計は、予算現額28億365万6,000円に対し、支出済額24億5,162万も5,911円となり、不用額は、3億5,203万89円でございます。

なお、支出済額は、前年度比1.7%の増となっております。

9・10ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の歳入でございますが、主な歳入といたしましては、1款サービス収入は、2,135万5,340円で、歳入合計は、調定額、収入済額ともに、2,878万7,706円でございます。

なお、収入済額は、前年度比11.0%の増となっております。

11・12ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款事業費支出済額は、1,836万425円で、前年度比0.8%の減となっております。

40ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は保険事業勘定では、1億8,1

97万2,000円、介護サービス事業勘定では、1,042万7,000円でございます。

最後に、議案第59号、平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1・2ページをお開きください。

歳入でございますが、主なものといたしまして、1款国庫支出金は、調定額2億4,050万2,000円に対し、収入済額1億5,463万2,000円で、収入未済額は8,587万円でございます。

2款県支出金は、調定額5,677万1,000円に対し、収入済額3,413万9,000円で、収入未済額は、2,263万2,000円でございます。

4款繰入金は、調定額6億5,795万1,000円に対し、収入済額5億58万3,000円で収入未済額は、1億5,736万8,000円でございます。

7款町債は、調定額及び収入済額とも、4,000万円でございます。

歳入合計は、調定額9億9,993万5,244円に対し、収入済額7億3,406万5,244円で、収入未済額は、2億6,587万円でございます。

なお、収入済額は、前年度比15.9%の減となっております。

3・4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、支出済額では、1款土木費5億2,930万5,962円、2款公債費1億9,648万5,986円でございます。

歳出合計は、予算現額9億9,993万4,000円に対し、支出済額7億2,579万1,948円となり、翌年度繰越額2億6,587万円、不用額は、827万2,052円でございます。

なお、支出済額は、前年度比16.4%の減となっております。

14ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額7億3,406万5,000円、歳出総額7億2,579万2,000円、実質収支額は、827万3,000円でございます。

大変長くなりましたが、以上が議案第54号から議案第59号までの各会計の歳入歳出決算の説明でございます。

詳細につきましては、「歳入歳出決算事項別明細書」また、「主要な施策の成果に関する報告書」を添付いたしておりますので、ご参照賜りたいと存じます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時50分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、代表監査委員に、決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀）

皆さん大変お疲れ様です。

監査委員の中川です。

よろしく申し上げます。

それでは、議長から、許可をいただきましたので、地方自治法、第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成26年度長与町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに基金について審査した結果を報告いたします。

意見書1ページをお開きください。

審査対象として、平成26年度の長与町一般会計、駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算と、基金の運用状況について実施いたしました。

審査の期間は平成27年7月13日から、7月30日まで行いました。

審査の方法は、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長、各理事、各課長、関係職員の出席を求め、説明を聴取し、関係法令に準拠し調整されているか。

財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか。

更に予算が適正かつ、効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき書類審査方法の他、現地調査、備品調査も実施し、慎重に審査を行いました。

提出された資料の計数審査の結果、一般会計、及び特別会計決算は、関係法令に準拠し作成され、決算計数は関係諸帳簿と証拠書類を照合した結果、誤りのないものと認めました。

各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と証拠書類は・・・しており、誤りないものと認めました。

国保会計は24ページから記載していますが、一般会計からの一時運用が、頻繁に行われています。

まだまだ財政は厳しい状況で、財政調整基金は、約3,170万円となっています。

参考までにですが、5年前の21年度決算の基金は、約3億5,600万円あり、現在の国保財政上、厳しい状況が伺えます。

また、収納率は前年度より、わずかに下回り、収入未済額は2億2,527万円。

不納欠損額も、714万円と多額であり、更なる医療費抑制策の推進、保険税収納率

の向上対策が必要であります。

各会計と基金の詳細につきましては、2ページから49ページに記載していますので、御参照ください。

50ページをお開きください。

意見書の結び欄はポイントだけを説明させていただきます。

一般会計歳入は、約128億円で、長与小学校旧校舎跡地運動場整備事業、公園整備事業、町道西高田線整備事業など、今年度の初期の目的を概ね達成したものと評価します。

一般会計及び特別会計は2ページの第1表に記載の通り、いずれの会計も黒字決算となっています。

合算した歳入歳出差引額は約9億5,200万円で前年度比約3,700万円減少しています。

町債は、21ページの第10表の通り、わずかに減少し、約139億6,800万円の残高となっています。

臨時財政対策債を除く残高は、約80億円で、前年度より約4億3,000万円減少をしています。

基金は、49ページの第28表の通り、約3億7,000万円減少し、約44億4,100万円となっています。

ここ4年間で、約8億8,000万円ほど減少しており、注意深い運用が必要であります。

町財政の懸案であります収入未済額は、町税その他の滞納分合計で、約4億7,200万円。

不納欠損処分は約1,900万円となっています。

収入未済額は、年々減少傾向ですが、依然として、高どまりの状況となっています。

今後も、長与町町税等徴収対策本部の活発な活動による、なお一層の徴収努力が必要であります。

次に、15ページの、第6表の財源別収入状況を見ると、自主財源が約62億1,100万円で前年度比約4億6,200万円、8%の増となっています。

主な要因は、繰入金が増加ではありますが、肝心の町税は約500万円ほど減少しています。

歳出の状況は、21ページの第9表の通り、義務的支出が前年度より約7億円増加し、約57億円となり、町の財政硬直化がますます進んで事を表しています。

6ページの財政指数については、経常収支比率は95.1%と前年度に比べ、3.9ポイントと、大きく悪化しています。

財政力指数はここ数年徐々に下がっていたが、26年度は0.006上がって、0.647となっています。

本町の場合、経常収支比率が4年前より8.4ポイント悪化しており、財政硬直化が急速に進んでいる。

一般的に100%を超えると、危機的状況と言われており、本町の数値は、95.1%であり、要注意の数値であります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、判断の4指標については、早期健全化基準値は大きくクリアをしており、問題はないと考えます。

今回の、決算審査において、事務処理は概ね良好でありましたが、次の点で指摘を行っています。

1点目として、収入未済額は、ここ4年間で約8,800万円減少し、26年度は約4億7,200万円と着実に減少している。

しかしながら、そのうち、滞納繰越分が約3億7,200万円あり、長期滞納や徴収が難しいと思われる案件も多い。

各課とも、ここ数年、収納推進課との連携で収納効果が上がっているが、更なる徴収努力を求めた。

2点目として、時間外管理についてですが、3カ月連続、時間外の合計が、最高の人で、480時間となっている。

月平均にすると3カ月連続、毎月162時間の時間外となり、労働管理上および健康管理上の問題と言わざるを得ない。

26年11月から国は、過労死等防止対策推進法を施行した。

この法律に罰則や規制はないが、町として、働かせ方や、働き方を見つめなおす機会として捉えていただきたい。

管理職が、時間外となる要因を十二分に把握し、課内体制の見直し、サポート体制を図ると共に、外力の利用ができないものか検討していただきたい。

最後に、今年度も堅実な決算が維持されていますが、税収の落ち込み、公共施設の老朽化による維持管理費、更新投資の増大、少子高齢化による生産人口の減少など、厳しい状況が続くと考えられます。

今後も、あらゆる事業委託の見直しは、それに行いながら、事業者の峻別化に努め、健全財政を堅持し、町の発展と町民サービス、福祉の向上に最善の努力をされるよう期待して、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第20、議案第60号、平成26年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について。

日程第21、議案第61号、平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第60号及び第61号の提案理由を御説明をいたします。

初めに議案第60号、平成26年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

決算書の1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億7,528万9,000円に対し決算額は7億8,955万883円となり、1,426万1,883円の増収となっております。

これは営業収益のうち、その他営業収益の増が主なものでございます。

支出におきましては予算額7億4,656万1,000円に対し、決算額は6億6,441万9,259円となり、不要額は8,214万1,741円となっております。

これは維持管理経費、人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額7,886万円に対し、決算額は5,479万8,440円となり、2,406万1,560円の減収となっております。

これは負担金の減によるものでございます。

支出におきましては予算額4億8,118万7,000円に対し、決算額は3億9,753万3,974円となり、不要額が5,657万3,026円となっております。

これは建設改良費の減額が主なものでございます。

なお資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億4,273万5,534円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,704万2,816円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,170万6,617円、過年度分損益勘定留保資金1億1,610万3,016円、当年度分損益勘定留保資金4,442万1,571円、減債積立金1億5,346万1,514円で、補填をいたしております。

棚卸資産購入限度額の執行額は367万8,254円でございます。

5ページをお開き願います。

ここに計上しております損益計算書は税抜き計算となっております。

営業収支におきましては8,989万4,031円の営業利益となり、営業外収支におきましても、4,625万5,774円の利益となりました。

その結果、経常収支におきましては1億3,614万9,805円の経常利益となっております。

また、特別収支におきましては、2,258万4,844円の損失となりました。

以上の結果、当年度純利益は1億1,356万4,961円となり、当年度未処分利益剰余金は2億6,702万6,940円でございます。

6ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書におきまして当年度資金減額額が8,262万6,534円となり、当年度資金期末残高は2,907万4,074円でございます。

7ページをお開き願います。

剰余金処分計算書案につきましては、未処分利益剰余金のうち、1億1,356万5,000円を減債積立金へ積立て、1億5,346万1,514円を資本金への組み入れを行い、あわせて2億6,702万6,514円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第60号の提案理由でございます。

次に、議案第61号、平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

決算書の1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額11億1,851万6,000円に対し、決算額は11億22,00万8,475円となり、349万2,475円の増収となっております。

これは特別利益のうち、その他特別利益の増が主なものでございます。

支出におきましては予算額9億3,294万に対し、決算額は9億204万7,479円となり、不要額は3,089万2,521円となっております。

これは、営業費用の減が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入におきましては予算額3,773万3,000円に対し、決算額は3,853万6,047円となり、80万3,047円の増収となっております。

これは、受益者負担額の増によるものでございます。

支出におきましては、予算額3億4,532万8,000円に対し、決算額は3億4,096万5,953円となり、不要額は436万2,047円となっております。

これは建設改良費の減額が主なものでございます。

なお資本的収入額が資本的支出額に不足する額、3億242万9,906円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額343万2,219円、過年度分損益勘定留保資金5,476万8,153円、減債積立金2億4,422万9,524円で補填をいたしております。

5ページをお開き願います。

ここに計上いたしております損益計算書は税抜き計算となっております。

営業収支におきましては1億4,779万8,396円の営業損失となり、営業外収支におきましては、3億7,347万8,399円の利益となりました。

その結果、経常収支におきましては、2億2,568万3円の経常利益となっております。

また特別収支におきましては、899万8,290円の損失となりました。

以上の結果、当年度純利益は2億1,668万1,713円となり、当年度未処分利益剰余金は5億9,114万5,583円でございます。

6ページをお開き願います。

キャッシュフロー計算書におきまして当年度資金増加額は1億1,329万8,052円となり、当年度資金期末残高は11億6,640万6,385円でございます。

7ページをお開き願います。

剰余金処分計算書につきましては、未処分利益剰余金のうち、2億1,668万1,713円を減債積立金へ積み立て、2億4,422万9,524円を資本金への組み入れを行い、あわせて4億6,091万1,237円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しましては、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第61号の提案理由でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀君）

監査委員の中川です。

再度よろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成26年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した結果を御報告いたします。

お手元の意見書を御参照ください。

審査の期間は、平成27年7月3日から6日に実施しました。

審査の方法は、町長から提出された決算報告書および財務諸表、決算附属書類など、政令で定められた書類について、水道局長、各課長、関係職員、および、会計管理者、会計課長の出席を求め、説明を聴取し、決算係数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態を把握し、経済性の発揮、公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果として、各会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、その係数は、正確で、平成26年度における経営成績、当該年度末の財政状況は、適切に表示されておりました。

また、当年度における各事業の予算執行の結果は、適正に執行されていると認めました。

水道事業会計の詳細につきましては、2ページから4ページは業務状況、4ページから5ページは、経営成績。

6ページから9ページは財政状態を記載しておりますので、御参照ください。

では決算の概要について御説明をいたします。

給水人口は、3万8,725人で、前年度比91人増加。

給水戸数も1万5,527戸で、前年度比126戸増加しています。

しかし、年間排水量は、4万8,081立方メートル減少、有収水量も4万9,885立方メートル減少しています。

5年前の21年度の決算の年間配水量は、約372万立方メートルであり、26年度は約358万人立方メートルで、5年間で排水量が、14万立方メートル減少しています。

この数字は長与町の1日平均排水量が約1万立方メートルであり、年間15日分が節水をされたこととなります。

排水量が減少したこととなります。

これはもう全国的にですね、排水量は減っていると、これ、住民の節水意識の向上とかですね、節水型電機製品の普及、あるいはペットボトルウォーター愛飲者の増加等が考えられております。

次に、経営分析、10ページをお開きください。

継続的な漏水調査により、有収率は92.6%と高い数値を維持し、効率排水が図られています。

施設利用率は、排水能力に対して75.5%、供給単価は188.55円で、給水原価は159.09円であり、差し引き収益は29.46円となり、前年度より減少しているが、良好な数値であります。

次に、職員一人あたりの給水人口は2,766人、有収水量は23万6,765立方メートル、営業収益は4,718万6,000円となっています。

年々、この数値は増加するのが望ましいが、職員数が大きく影響することは、いかに少ない職員数で事業運営を維持していくか今後も経営努力が必要であります。

次に財務分析ですが、各指数とも25年度の全国の類似団体と比較してもおおむね良好な数値となっています。

特に自己資本構成比率、総収支比率、料金収入対企業債償還元利金比率は健全な数値である。

今後も堅実な水道事業運営を期待する。

なお、未収入金は前年度より約2,100万円ほど多くなっている。

しかし、その内容を見ると工事負担金約5,000万円で、それも27年度になるが、4月にすでに収納済みでありそれらを差し引くと前年度に比べ、約1,170万円ほど減少し問題のないものと考えます。

最後に決算の事業収支は、総収益7億3,970万円。

総費用6億2,6114万円で、純利益は1億1,356万円であり堅実な推移である。

節水型の洗濯機、水洗トイレ等の普及やペットボトル飲料用水の普及で今後も給水収益の伸びは期待できないと思われる。

今後もお一層の効率的な従業運営と各課と連携のもと水道使用量の収納努力を期待いたします。

以上でございます。

次に下水道事業会計ですが、11ページは業務状況、12ページから13ページは、経営成績、14ページページから17ページは財政状態を記載しておりますので、御参照ください。

では決算の概要について御説明いたします。

水洗化人口3万9,884人、水洗化戸数1万5,483戸、普及率99.9%、水洗化率98.6%となっています。

なお、整備済み区域の未水洗化は200戸あります。

下水道事業の経営状況について、経営分析及び財務分析は次の通りであります。

次に、経営分析ですが18ページをお開きください。

有収率は年間汚水処理水量に対する年間有収水量の割合で、高いほど望ましく77%であり、前年度より0.3ポイント下回っています。

使用の単価は、年間有収水量に対する使用収入の割合は173円33銭で汚水処理原価は年間有収水量に対する汚水処理費の割合で、178円18銭となっており4円85銭の原価割れとなっていますが、前年度から3円16銭、悪い数字となっています。

今後も汚水処理費の効率的な経営努力が必要であります。

次に、財務分析についてですが、各指数とも25年度、全国類似団体と比較してもおむね良好な数値となっています。

特に自己資本構成比率、流動比率、総収支比率、使用料収入対企業債償還元利金比率は健全な数値である。

今後も堅実な下水道事業運営を期待いたします。

次に、事業運営の重要な課題である不明水が増加している。

前年度より3万トンほど増加し、また、年間105万トンの不明水があり、原因究明のさらなる研究努力を期待する。

また、整備済み区域未水洗化世帯は、26年度で200世帯ある。

未水洗化世帯は、ほとんどは平均的な水洗化工事費の2倍以上かかる場所が多く、このことは水洗化が進まない理由として理解はできる。

しかし、町としては、多額の資金の水洗化投資と、し尿くみ取りの二重の負担となっており、未水洗化世帯の水洗化進捗になおいっそうの努力が必要である。

最後に決算の事業収支は、総収益10億7,575万円、総費用8億5,907万円で、純利益、2億1,668万円で堅実な推移である。

企業債は、年度末残高31億3,610万円で前年度比2億4,423万円減少。

支払い利息も871万円減少している。

ちなみに、5年前の21年度の企業債残高は37億8,200万円であり、約6億5,

000万ほど減少をしています。

これは5、6年前に金利が高い企業債の繰上償還を実施した努力の成果であります。

下水道事業は健全な水環境確保、そして健康で安心安全な快適でうるおいのある暮らしの確保のため、ますます重要な役割であり、今後も施設整備、管工整備など大きな投資が見込まれることから、長期的視点にたった効率的な経営に努められたい。

なお、意見書の内容で前年度と比べて大きな数字の違いは、新会計制度によるものでございます。

以上で下水道事業会計の決算審査の報告を終わります。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

日程第22、議案第62号、長与町教育委員会委員の任命に同意を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

では、議案第62号、長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

長与町教育委員として平成19年10月から2期8年間にわたり、長与町教育行政の推進のために御尽力をいただいております、原田成信委員の任期が今月末をもって満了いたします。

私といたしましては、引き続き長与町教育委員として任命したいと考えておりますので、御提案を申し上げ議会の同意をお願いする次第でございます。

原田氏につきましては、高田郷にお住まいでございます。

これまで長与町の教育振興のために御尽力を賜っており、教育関係に深い理解と意欲をお持ちの方でございます。

人格、識見共に長与町教育委員として適任者であると確信いたしておりますので、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第23、請願2号、小人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度、政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

本請願はお手元に配付しました請願陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託しましたので報告いたします。

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

なお、1時より議員全員協議会を開催します。
委員の皆様は1時になりましたらお集まりください。